

JA中野市の新しい担い手戦略の取り組み

1 JA中野市の概況

JA中野市が管内とする中野市（2005年に旧中野市と旧豊田村が合併）は、長野県の善光寺平（長野盆地）の北東部に位置し、北は高井富士とも呼ばれる高社山、南には千曲川が流れ、緩やかな傾斜地で形成された緑と水に恵まれた地域である。中野市の人口は4万6,521人（2006年12月1日）で、JA中野市は合併前の旧中野市全体を管内とする（旧豊田村はJA北信州みゆき管内）。

旧中野市は、古くからりんごの産地として知られるが、近年は施設園芸作物を中心とした農業生産が非常に盛んであり、「えのき茸」と「巨峰の施設栽培」では日本一の生産量を誇る。さらに、さくらんぼ・桃・プラム等の施設農業も拡大している。2004年の中野市の農業生産額（豊田村との合算）は205億円に

達し、うちえのき茸が88億円、果実が53億円を占める。また、林産物を含む販売農家一戸当り農業産出額は689万円と長野県平均の353万円を大きく上回っている（2004年）。

JA中野市の組織・事業の概況をみると、組合員数は8,445名でうち正組合員数は5,355人、貯金残高は674億円、長期共済保有高は3,967億円である（いずれも2005事業年度末）。また、販売事業取扱高は160億円で、内訳はきのこが105億円と全体の約2/3を占め、ついで果実が41億円、野菜7億円が続き、米は1億円に過ぎない（2005事業年度）。なお、2004事業年度の正組合員当り職員数、事業量等を全国と比較すると、職員数は0.8倍であるが営農指導員は1.4倍と営農指導重視の職員体制といえる（第1表）。この背景には先にみたように管内農家の活発な農業生産活動がある。例えば、正組合員一人当り販売事業取扱高は294万円と全国平均の3.3倍に達しており、組合員の農業依存度の高さがうかがえる。また、農協経営についても、管内のこうした農業生産活動に支えられ堅調に推移しており、低いほど経営効率の高さを示す事業管理費比率は87.8%と全国平均を5.4ポイント下回っている。

第1表 JA中野市概要（2004事業年度）

	単位	実数	正組合員1人当り 事業量、利益等 （*は正組合員1万人当り）			
			単位	JA 中野市	全国	全国比較
				b	c	b/c(倍)
組合員数合計	人	8,472	-	-	-	
うち正組合員		5,439	-	-	-	
正職員数	人	209	*384	*476	0.8	
うち営農指導員		22	*40	*29	1.4	
出資金	億円	22	41	31	1.4	
貯金残高		679	1,249	1,542	0.8	
貸出金残高		341	626	420	1.5	
長期共済保有契約高		3,974	7,306	7,283	1.0	
販売事業取扱高		160	294	91	3.3	
うちきのこ(注)		107	196	1	249.8	
果実		41	75	9	8.5	
購買事業取扱高		57	104	70	1.2	
うち生産資材		51	94	47	1.7	
生活資材		6	11	22	0.2	
事業総利益		29	54	40	1.2	
事業管理費		26	48	37	1.2	
事業利益		4	7	3	2.0	
経常利益	4	8	4	1.7		
事業管理費比率	%	87.8	%	87.8	93.2	1.0

資料 中野市農業協同組合「ディスクロージャー誌」（2005年）
農水省「総合農協統計表」

(注) 全国の数字は林産物

2 JA中野市の担い手戦略の取り組み経緯

旧中野市管内の農家は進取の気性にあふれ、農家が率先してえのき茸や巨峰、最近ではさくらんぼといったように、従来作物にこだわらず新規作物に取り組み、それを農協も積極的に支援し新たな地域の基幹作物に育ててきたという経緯があった。

しかし、当JAの管内でも、農家の高齢化や後継者不足といった構造的な問題は大きく、

しかも、農産物市況の低迷が農家の所得環境を悪化させるという状況が続いていた。

例えば、当JAでは2006～2009年度の第9次長期計画策定のため、組合員アンケートを実施したが、そこでは農業経営上の悩みとして「安定的な所得が確保できない」とする回答が51%と過半を超え、販売金額をみても小規模農家の割合が上昇し、農家の規模格差が広がっていた。また、管内の専業農家調査によれば、販売単価低下や生産コスト上昇が所得減少を招き、他産業並みの所得が確保できない農家も多数存在していた。そして、こうした所得環境の悪化を受け農家の減少にも歯止めが掛からず、毎年約20戸の専業的農家、60戸の販売農家の減少が続いていた。

こうした現状に対し、このままでは近い将来管内農業が縮小・崩壊し農協事業にも甚大な影響が生じかねないという危機感を農協は強く持っていた。しかし、農家が多様化しかつその格差も広がるなか、従来の一律的な担い手対策に限界があることも明らかであった。

このように長期計画の策定過程で担い手対策の重要性があらためて認識され、第9次長期計画の実行具体策と併せ、新たな担い手育成・支援のための方策を当JAとして打ち出していくことになった。そして、営農部営農推進課を中心として新しい担い手戦略プロジェクトチームが発足し、担い手育成・支援事業方針の作成に着手していった。

方針作成の過程では、管内の先進的な農業経営者のヒアリングを行い、地域の農業振興のあり方と農協の支援体制の構築について徹底した議論が重ねられた。そして、現在の農家と農協の関係を客観的にみると、販売農家のうち約2割を占める販売金額1千万円以上の専業的農家で農協の販売金額の約8割を占めるといいうわゆる2：8の原則が成り立っており、これら大規模農家をいかに育成・支

援していくかが管内農業を維持していく上で鍵となることが確認された。ただし、その一方で、単に大規模農家への担い手の絞込みだけでは地域農業のバランスのとれた発展は目指せないため、残り8割の農家についても大規模農家対策と整合性を持ったなんらかの対策をとる必要があるとされた。

こうした議論を経た上で、最終的にはこれまでの農家の育成・支援体制を見直し、大規模農家（当JAでは「中心的な担い手」とそれ以外の多様な担い手のそれぞれのニーズにあった育成・支援方針を導入していくことになった。そして、2006年7月には、国・県中央会等の担い手対策の方向も踏まえて、新たな担い手支援に関する基本的な戦略方針案がまとめられた。以下その内容について紹介していきたい。

3 JA中野市担い手支援方針

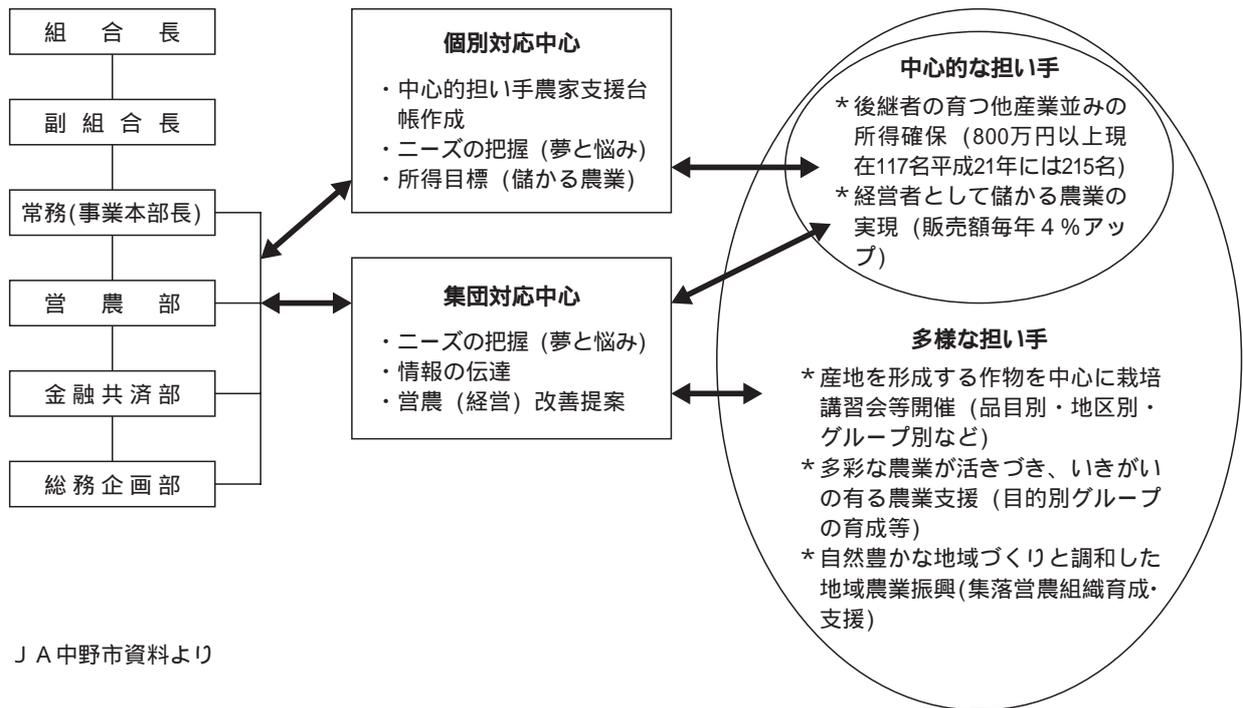
(1) 担い手の定義

まず、地域農業の担い手として、大規模農家だけでなく、「農業を行うすべての方が地域農業の担い手」とであると定義した。ただし、担い手の性格に応じてJAへの事業ニーズは異なり、大きくは「中心的な担い手」と「多様な担い手」とに分かれるとした。ここでの「中心的な担い手」とは、専業農家又は第一種兼業農家で販売金額が概ね1千万円以上の農家・人で、いわゆる地域農業のリーダーである。一方、「多様な担い手」とは、兼業農家・法人・団体（中心的な担い手以外）と自給的農家をさし、地域ブランドの確立・自然環境の維持・農村文化の継承などの大切な役割を担う方々である。

(2) 取り組み方針

次に取り組み方針であるが、JA中野市の経営理念である「多彩な農業が息づく地域農

第1図 JA中野市担い手対応のイメージ (新たなシステム)



JA中野市資料より

業への挑戦」を目指し、そのために第9次長期計画で目標とする「農業者が豊かさを享受できる農業の推進」と「消費者が求める産地づくり」に取り組むとした。

そして、上記の目標のために「地域農業の持続的な基盤づくりと役割を分担するシステムづくりを進め」とし、具体的には「地域農業のリーダーとしての中心的な農家を地域毎に明確化し、中心的な担い手農家と多様な担い手農家の異なるニーズに対応するために分けて取り組み」を進めるとした(第1図)。ここで、当JAとして担い手対策を「中心的な担い手」層とそれ以外の「多様な担い手」層とに明確に分けて行う方針が打ち出されたのである。

a 「中心的な担い手」への取り組み

まず、「中心的な担い手」農家への取り組みとしては、きのこ園芸品目を柱とした優れた経営体を目指し、「中心的な担い手」の情報を「農家支援台帳」として整備し、それをJA各部署で活用できる仕組みを構築する

ことで農家個々への事業対応支援を進めるとした。そして、その際の目標には 後継者の育つ他産業並みの所得確保として所得800万円以上の農業者を現在の117名から平成21年に215名へ増やすこと、 経営者として儲かる農業の取り組みとして「中心的な担い手」農家384名の販売金額を毎年4%増加させることを掲げた。また、担い手対応にかかる農協側の体制は営農部・金融共済部・各支所等が部署・事業横断的に対応するが、それらの連携と進行管理については「担い手担当部署」である営農部営農推進課が担うことになった。

具体的な取り組み例としては、営農部の営農技術員(営農指導員)が「中心的な担い手」農家を定期的に巡回し所得向上提案を行うとともに、各支所の支所長・生産経済課長も定期的な訪問活動を行いニーズの把握と情報発信を行うとした。また営農推進課の担い手担当者も経営改善支援等について希望する農家には出向いて提案し、金融共済部の融資課も担当者が資金融資提案を行っていくというよ

うに、個別農家への出向く事業体制を強化していくことになった。

b 「多様な担い手」農家への取り組み

一方で、約8割を占める兼業・自給的農家等への取り組みとしては、多様な担い手農業者が豊かさを享受できる農業を実現するため生産組織・グループ・集落営農組織等の対応を基本に進めるとし、グループ対応を中心に取り組んでいくことになった。

具体的には産地を形成する作物を中心にした従来と同様の品目別・地区別・グループ別の指導と、市民農園等の趣味的なものも含む目的別小グループ化の支援、地域農業を維持するための集落営農組織の育成支援等への取り組みを行っていくとした。また、多様な担い手農家の技術指導等個別の相談や情報発信窓口は各支所が担当するとした。

このように今回のJA中野市の取り組みは、農協の担い手対策を「中心的な担い手」とそれ以外の「多様な担い手」に対応したものとし、とくに「中心的な担い手」に対しては個別に専門的かつ部門横断的な営農支援体制を築くというものである。

ただし、当JAでは「中心的な担い手」への個別対応強化は農家の単なる絞込みではなく、「多様な担い手」への支援体制の充実にもつながるとしている。つまり、高度な技術を持つ「中心的な担い手」と農協との関係が強化されることにより、その技術の地域農業全体への波及効果も期待できるということである（そのためにも、営農技術員の情報伝達能力のさらなる向上を図りたいとしている）。

産地としての競争力強化を図るには、地域全体の営農水準の高度化を図る必要があり、その意味で「中心的な担い手」への支援体制の強化はその呼び水になるということである。

4 まとめ

一般に構造変化等により多様化する農家ニーズに農協の営農指導を含む事業体制は十分対応できていないといわれる。そのため、第24回JA全国大会決議においても「JAは、担い手のもとに出向く体制を確立して、担い手個々のニーズを把握し、これに即したきめ細かな個別事業対応や経営指導に取り組みます」とあり、これまでの部会等組織事業対応中心の事業運営を見直し、個別農家への対応を強化していく方針を打ち出している。その意味で、管内農業の将来への危機感をもとに、農家の構造変化に対応した新たな支援体制の構築に取り組む当JAは上記の取り組みを先取りしたものといえよう。また、地域の農業生産に携わるもの全てを担い手と定義することにより、兼業・自給的農家等を含む地域農業全体の維持とさらなる底上げにも配慮したものととなっている。

現在、高齢化、後継者難、農産物市況の低迷等により多くの農協で管内農業が困難な状況に直面している。しかし、農家構造が大きく変化するなかで一律的な対応は難しく、当JAのように多面的な取り組みが必要となってきた。今後は、そうした取り組みのなかで、地域の核となる農業経営者と農協との関係を強化しつつ、いかに地域農業全体の活性化を図っていくかが、農協系統にとって大きな課題となつてこよう。JA中野市の新たな担い手支援方針は2007年度から具体的な実践段階に入るが、これらの取り組みが農家との連携を深め、地域農業のより一層の活性化につながることを期待したい。

(内田多喜生)